

2015・2・5

# 社説

離婚時に夫婦で子どもの養育計画を作つておきたい。子どもと一緒に暮らせない親が子どもと定期的に過ごす頻度や養育費など。離婚後も両親とともに子育てにかかわるという視点を持ち続けたい。

## 離婚後の子育て

ガイドンス講座も試行中だ。

兵庫県明石市は昨春から、離婚届を取りに来た人に「養育合意書」の書式を配っている。夫婦が今後、子どもをどう育てていくのか。養育費の金額や支払期間、親子が定期的に会う「面会交流」の方法や頻度などを記入する。

## 両親ともに、の視点で

作成は強制ではないが、夫婦とも今後の生活を考えるのに精いっぱいとなり、子どものことに対する思いが及ばないことがある。合意書づくりを通して「具体的に何を決めるべきか」が見えてくる人は少なくない。

夫婦だけで話し合いがつかない場合もある。市は調停員経験を持つ専門員による無料相談や、離婚を考えている夫婦を対象にした

正民法で、「子どもの利益」を考慮し、離婚届に養育費と面会交流に関する確認欄が設けられた。離婚したのも法改正が背景にある。あくまで養育支援の一環だ。親の

夫婦が子育てに協力するのは当然になった今日、離婚が一方の親との関係を断ち切ることにならぬ。離婚後も共に親と会っていらないという子は十五万人とも推計される。

離婚で親と生き別れる子どもを生まないという目的である。

厚生労働省の調べでは、親の離婚により、一緒に暮らしていらない親と会っていないという子は十五万人とも推計される。

夫婦が葛藤を乗り越え子どもが双方の親とつながりを保てるよう、民間団体やNPOなどの力も借り、さらに支援を増やしたい。

め、子どもとのかわりから遠ざけられてしまうこともある。

親権を持たない親が運動会を見に行くことも許されない。二ヶ月

「唯一の

家はゴミ屋

●堺雅人「天才精神」  
●日曜午前ヒロミ  
●角刈り佐藤健三

テレビ

●ワド特集 ラッスン人々  
コレライな  
電撃デュ

●総力取材

池上

●ヨル、安倍

スクープ  
アサヒ

●総力  
連

「日本の悪夢」イスラ